

平成二十年六月十三日受領
答弁第四七三号

内閣衆質一六九第四七三号

平成二十年六月十三日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一九九九年のキルギスにおける日本人誘拐事件に対する外務省の対応等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一九九九年のキルギスにおける日本人誘拐事件に対する外務省の対応等に
関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、前回答弁書（平成二十年五月十六日内閣衆質一六九第三五九号）一及び二について
でお答えしたとおりである。

二について

御指摘の者は、当時、キルギス共和国国会議員等の職にあったと承知するが、御指摘の者の御指摘の事
件当時の具体的な役割については同国政府内部の問題であることから承知していない。

三及び四について

お尋ねについては、御指摘の事件における人質の解放の前後を問わず、人質の解放のために日本政府か
らキルギス政府に対して金銭が支払われたという事実はない。

五及び六について

お尋ねについては、前回答弁書（平成二十年五月十六日内閣衆質一六九第三五九号）七から十までにつ

いてでお答えしたとおりである。